

③ 環境共生さきがけのまち

(1) 環境にやさしい生活を進めます

基本方針	成果指標	算出方法	当初値	目標値	実績値	成果	課題
省エネルギー、省資源化を実行し、自然エネルギーの利用を進めます。	地球環境保全のために意識・行動している市民の割合	市民満足度アンケートで、環境の保全のための行動について意識していると答えた人の割合	45.9%	90%	66%	市民満足度アンケートにおける質問のうち「不要な電気はこまめに切る」等の個人で行えるものは70%を達成しており、多くの市民が環境保全を意識している。一方、「環境を守る地域活動に参加し協力する」という回答が低いため、目標値には達しなかった。	令和32年（2050年）までに脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めるうえで、箕面市においては家庭部門における省エネ対策が重要になるため、家庭における省エネについて啓発を強化する。
ごみの3R（発生抑制、再使用、再資源化）を進めます。	積極的にごみ減量・資源化に取り組んでいる市民の割合	市民満足度アンケートで、ごみ減量化方策について「いつもする」と答えた人の割合	52.6%	90%	51%	指定ごみ袋配布事業によるごみ袋の原則無料、超過量有料制度の実施、ペットボトルの全戸回収開始、集団回収による古紙等の回収により資源化に取り組んできたが、目標値には達しなかった。	行動目標である90%を最終数値目標とし、市民への環境意識向上にむけた啓発を今後も遂行しつつ、発生したごみに対する資源化行動だけではなく、排出抑制量も評価されるような取り組みを検討していく。
	温室効果ガス（CO2）の排出量	自治体排出量カルテ（参考値/環境省）	63万8千t	50万5千t	43万1千t	箕面市における、直近のCO2排出量は、43万1千tで、平成25年度（2013年度）の56万5千tと比較して、▲23.7%となり目標値を達成している。なお、家庭部門においては、19万2千tが13万5千tとなり、▲29.7%削減している。	令和32年（2050年）までに脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進める。当面は、国が示した目標に基づき令和12年度（2030年度）のCO2排出量を、平成25年度（2013年度）比で46%削減する。

(2) 市街地における環境を保全し、水とみどり豊かなまちをつくります

基本方針	成果指標	算出方法	当初値	目標値	実績値	成果	課題
まちのみどりを守り生かすことで、みどり豊かな都市景観の形成、環境共生型のまちづくりを進めます。	緑化空間面積 (公園面積)	箕面市みどりの基本計画に基づく、緑地(都市公園、自然公園、近郊緑地など)面積の合計	2,651ha	2,756ha	2,751ha	彩都、箕面森町地域を中心に、都市公園及び緑地による緑化空間を創出できたことにより、公園面積の増加を図ることができたが、目標値には達しなかった。	今後も、市民ニーズに沿った都市公園、自然公園を検討し、緑地の拡大に努める。
市民・事業者・行政などが互いに連携し、みどりや自然エネルギーを取り入れた環境共生型のまちづくりを進めます。	道路自主管理活動団体の数	道路アドプト団体の数	31団体	37団体	25団体 ※H29年度(2017年度)に10団体が別制度に移行	平成29年度(2017年度)に10団体が公園自主管理活動団体へ異動したこともあり、目標値には達しなかった。ただし、広報紙等で普及啓発に努めたことにより、道路自主管理活動団体の数も年間平均1団体増加した。	引き続き、地域コミュニティの醸成を目的とした積極的な自主管理活動への参加を働きかける。働きかけの手法を検証し、年間1団体増加の目標を継続する。
	公園自主管理活動団体の数	公園アドプト団体の数	114団体	120団体	133団体	もみじだよりでの広報などにより、市民主導による公園の自主管理団体数の増加を図り、目標値を達成することができた。	これまで、より手軽に活動が実施できるように、事務の簡素化等の制度改善に努め、毎年、もみじだよりで広報することにより、加入団体数が増加しているが、引き続き、新規団体加入の増進に努めていく。
	長期優良住宅の認定戸数	「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、所管行政庁による「長期優良住宅建築等計画」の認定を受けた住宅の戸数	0戸	2,200戸	3,055戸	平成21年(2009年)に施行された法律の主旨が市民、事業者に認知されるとともに、土地区画整理事業の進捗、鉄道延伸の決定等による住宅需要の増加も相まって、認定戸数は堅調に増加し、目標値を達成することができた。	引き続き法に基づき長期優良住宅の認定を進める。
上下水道施設の計画的な改築・更新、効率的な維持管理を図り、地球環境に配慮した上下水道事業の経営を進めます。	上水道経費回収率	供給単価/給水原価×100 ※供給単価=水道料金/年間有収水量 ※給水原価=(経常費用-(受託工事費+材料売却原価+不用品売却原価)/年間有収水量)	93.5%	100%以上	100.03%	計画期間中の1人当たりの使用水量は減少傾向にあり、大幅な増収は見込めない状況にあるが、収納部門の委託化の継続や他企業会計との経費負担割合の見直し等により維持管理経費の節減に努めた結果、基本計画で定めた目標値を達成することができた。	今後も料金収入の大幅な増収は見込めない一方で、水道施設や管路の老朽化に伴う大規模な更新時期を迎えていることから、上下水道施設整備基本・実施計画に基づき、施設の耐震化や老朽管路等の更新を適切に実施するとともに、引き続き経営基盤の強化に努める。
	下水道経費回収率	使用料単価/処理原価×100 ※使用料単価=下水道使用料/年間汚水量 ※処理原価=汚水処理費/年間汚水量	106.1%	100%以上	99.82% 《参考》105.63%(R1)	計画期間中の1人1日平均汚水量は減少傾向にあり、大幅な増収は見込めない状況にあるが、業務の長期委託化や企業債の借入抑制及び償還年数の短縮等により汚水処理原価を低く抑えることができた結果、基本計画で定めた目標値を概ね達成することができた。(最終実績が目標値を下回ったのは新型コロナ対策で実施した減免が影響したためであるが、これについては一般会計から補てんしているため収支に実質的な影響はなかった)	今後も使用料収入の大幅な増収は見込めない一方で、老朽管の更新時期到来による更新経費の増加が見込まれていることから、上下水道施設整備基本・実施計画に基づき、管路調査・健全度判定を実施し、管路の耐震化・更生工事等を効果的に進めるとともに、引き続き健全経営を推進していく。

(3) 人と環境にやさしい交通体系を整えます

基本方針	成果指標	算出方法	当初値	目標値	実績値	成果	課題
公共交通の利用を促進し、マイカー依存を軽減するとともに、低公害車の普及を進めます。	自家用車の利用率	市民満足度アンケートでの外出先への交通手段のうち、自家用車の割合	28%	22.4%	24.8%	北大阪急行線の延伸事業において、計画当初の開業目標が令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度）に延期となり、また、新型コロナの影響で鉄道利用を控える人が増えたことから、令和2年度（2020年度）実績では、自家用車の利用率は、目標値には達しなかった。	令和5年度（2023年度）の北大阪急行線延伸に合わせ、路線バスの再編及びオレンジゆずるバスの再編などにより、市内全域の公共交通の利便性向上を図り、自家用車の利用率の目標達成をめざす。
歩行者や自転車が快適に移動できるような道路を充実し、安全で円滑な交通を確保します。	徒歩・自転車で移動する人の割合	市民満足度アンケートでの外出先への交通手段のうち、歩行者・自転車の割合	19%	32.2%	30.5%	北大阪急行線の延伸事業において、計画当初の開業目標が令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度）に延期となったことから、令和2年度（2020年度）実績では、徒歩・自転車で移動する人の割合は、目標値には達しなかった。	令和5年度（2023年度）の北大阪急行線延伸に合わせ、路線バスの再編及びオレンジゆずるバスの再編などにより、市内全域の公共交通の利便性向上を図り、徒歩・自転車で移動する人の割合の目標達成をめざす。
鉄道の延伸やバス路線網の整備を進め、利便性向上と環境負荷の軽減に取り組めます。	鉄道・バスの1日の乗降客数	鉄道・バス会社調べ	鉄道 36,669人	鉄道 77,000人	鉄道 24,142人	北大阪急行線の延伸事業において、計画当初の開業目標が令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度）に延期となったことから、鉄道の乗降客数については、目標値には達しなかった。	令和5年度（2023年度）の北大阪急行線延伸に合わせ、路線バスの再編及びオレンジゆずるバスの再編などにより、市内全域の公共交通の利便性向上を図る。
			バス 30,795人	バス 28,000人	バス 33,720人		